

## 川崎市告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成29年川崎市告示第342号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年1月26日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 届け出た地縁による団体

#### （1）名称

台町町内会

#### （2）事務所の所在地

川崎市川崎区台町16—13

#### （3）代表者の氏名

長島 康郎

#### （4）代表者の住所

川崎市川崎区台町26—12

### 2 変更事項及びその内容

#### （1）代表者の氏名及び住所

「青山 利男」を「長島 康郎」に改める。

「川崎市川崎区台町22—5」を「川崎市川崎区台町26—12」に改める。